

# 新型コロナウイルス感染症についての 相談・受診の目安

## 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談下さい。

## 2. 相談窓口(帰国者・接触者相談センター等)に御相談いただく目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する方には、**すぐに**下記相談窓口にご相談下さい。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

■息苦しさ(**呼吸困難**)、強いだるさ(**倦怠感**)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

■**重症化しやすい方(※)**で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある場合  
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制や抗がん剤等を用いている方

■上記以外の方で発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状が続く場合**

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談下さい。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談して下さい。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

### 【妊婦の方へ】

妊婦の方にはついては、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに県・保健所相談窓口にご相談ください。

### 【お子様をお持ちの方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、県・保健所相談窓口やかか

## 3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 県・保健所相談窓口から受診を勧められた医療機関を受診してください。  
複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、鼻や口をおさえる)の徹底をお願いします。

一般的なマスク・咳エチケット 手洗い 手指消毒についてはどの感染症にも有効ですので心がけましょう。

● 長野県 一般健康相談窓口 [026-235-7277](tel:026-235-7277) [026-235-7278](tel:026-235-7278)

● 佐久保健所 有症状者相談窓口 [0267-63-3164](tel:0267-63-3164)